

第 347 回所長会議議事要旨

日 時 令和6年9月30日(月) 13:30 ～ 14:00

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ(Teams) 併用

出 席 者

【構成員】 浅井機構長、足立理事、長野理事、花垣理事、道園理事、齊藤素粒子原子核研究所長、船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長(東海キャンパス所長)

【オブザーバー】 三明監事、一井計算科学センター教授

【管理局等】 五味田総務部長、山崎財務部長、永木研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、柴原参事役、岡田安全衛生推進室長、坪監査室長、原研究協力部次長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、仲島情報基盤管理課長、飯塚財務企画課長、飯塚経理課長、日下田契約課長、山口研究協力課長、枝川連携推進課長、島根共同利用支援課長、河西 QUP 業務推進室長、福田国際プロジェクト推進室長、横田施設企画課長、山本整備管理課長、鈴木資産マネジメント課長、ほか

議 事

【1】 第 346 回議事要録の確認について
資料 1 のとおり承認された。

【2】 協議

(1) 特定有期雇用職員の雇用計画について(特別事務専門職・東海管理課)

長野理事から、資料 2 に基づき説明があった。人事委員会委員(案)については、人事異動に伴い委員は変更する旨の補足説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(2) CoC に係るパブリックコメントの実施について

道園理事から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、行動規範改正案に関する意見募集(案)について、「1. 意見募集の目的」欄の最終段落結びを「以下のとおり機構内外の関係者から意見を募集いたします。」と修正することを前提に了承された。

また、ユーザーへの展開については、各研究所・施設長が実施することとなった。

(3) 情報セキュリティ規程の改正について

道園理事から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) 第 58 回機構コロキウムの開催について

道園理事から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】 報告

(1) 令和 6 年度監事監査計画について

三明監事から、資料 6 に基づき報告があった。

なお、SDGs については、担当理事等個別のアサインがない中で、具体的にどのように監査されるのか。そして、対応をどのように考えたら良いかとの質問があり、これまでの機構の取組み状況を確認のうえ、10 月に詳細説明をする予定との説明があった。

- (2) 協定等の締結について
資料7は資料配付のみ。

【4】 その他

齊藤所長より、人事院勧告を受けた今後の人事計画に関する方針について質問があり、来月若手も含めた意見交換会を設ける予定であり、意見を共有しながら現実的な方針を決めて参りたいとの説明があった。

続いて、生成 AI 利用に関するガイドラインの整備について要望があった。この要望に関しては、仲島情報基盤管理課長より、学習に使われてしまうのを防ぐオプトアウトという機能があるが、その設定を確実にした上で利用するというガイドラインを作成し、管理局内にて試行的運用をしているところである。機密性2情報を生成 AI に入れて使用して良いという政府のガイドラインがない現状で、どのように機構として認めるかが課題であり、他機関を参考にしながら検討して参りたいとの説明があった。

以上